

東京の水産業振興に向けた専門懇談会（第2回）議事録

日時：令和6年10月16日（水曜日） 10時00分～12時00分

場所：都庁第一本庁舎33階北塔 特別会議室N1

榎園部長	〈開 会〉 それでは只今から令和6年度東京の水産業振興に向けた専門懇談会第2回を開催いたします。本日はご多忙の中ご出席いただき誠にありがとうございます。農林水産部長の榎園と申します。議事に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきます。本日の委員の皆様の出席状況でございますが、委員5名の内、ご都合によりご欠席の三浦委員を除いた4名と前回プレゼンターを務められました岡様がオブザーバーとしてご出席してございます。 なお、三浦委員のコメントにつきましては、三浦委員がご所属の全国漁業協同組合連合会漁政部の三野部長代理よりご紹介頂く予定でございます。次に配布資料の確認をさせていただきます。 1 議事次第、2 本日の出席者名簿、3 座席表、最後に本日の説明資料といたしまして、「東京の水産振興に向けた専門懇談会第2回」をお配りしてございます。 ご不足がございましたらお声がけください。 よろしいでしょうか。 また本日の懇談会はインターネット中継を行わせていただきます。 また議事録は公開されますのでご了承ください。それでは開会にあたりまして産業労働局長の田中からご挨拶を申し上げます。
田中局長	はい。では後ろから失礼いたします。 東京都産業労働局長の田中でございます。 委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、今年度第2回の東京の水産業振興に向けた専門懇談会にご参加いただき誠にありがとうございます。 都の水産業は海洋環境の変化などによる漁獲の減少ですとか、燃油・資材価格の高騰、漁業の担い手の減少など様々な課題に直面してございます。 そのような課題に速やかに対応するため、専門家の方々のご意見をお聞きして、都の水産業を振興する実効性のある施策を実現させてまいりたいと考えてございます。 本日は7月に行われた第1回の懇談会でいただいたご意見を踏まえまして、事務局の方でも検討いたしまして、施策の方向性をお示ししてございま

榎園部長	す。委員の皆様におかれましては、都の水産業振興のため、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。 ありがとうございました。 それでは議事に入りたいと存じます。ここからの進行につきましては、関座長、どうぞよろしくお願いいたします。
関座長	はい、おはようございます。座長の関です。 会議が本日も円滑に進行することと活発な意見交換ができますよう、皆様のご協力よろしくお願いいたします。 それではこれより議事の懇談会でのご意見を踏まえた今後の施策の展開について進めてまいります。 資料の説明を藤井水産課長からお願いいたします。
藤井水産課長	水産課長藤井でございます。 本日はよろしくお願いいたします。お手元にお配りしております資料、横のカラーの資料になります。こちらでご説明を進めてまいりたいと思います。 それでは水産専門懇談会を踏まえました施策の方向性につきまして、前回ご議論いただきました5つの分野ごとにご説明をして参りたいと思います。パワーポイントの方1枚おめくりください。 まず施策の方向性①海洋環境分野でございます。 こちらでは海洋海水温の上昇と海洋環境の変化への対応について、いただいたご意見を元に施策の方向性と今後検討すべき課題を取りまとめました。 資料左側をご覧ください。委員からの意見とございますのは第1回の専門懇談会で皆様からいただきましたご意見から特に重要と思われるものを記載したものでございます。 ここではいただきましたご意見を3つの視点で取りまとめてお示しをしております。 まず初めの視点でございます藻場の保全・創造につきましては海水温の上昇など海洋環境変化が急速に進んでいることから従来の考え方や手法だけでは藻場の保全・創造が難しくなっている。今後、海藻の種類が変化していくことも想定し先手を打った対策の検討が必要とのご意見を頂戴いたしました。 また、「海藻類が吸収・固定するブルーカーボン」が注目されており、クレジット化の仕組みも整えられつつございます。これらを漁業者や漁村地域がうまく取り入れていくことが重要とのご意見を頂戴いたしました。

関座長	続いて2つ目の視点でございます陸上養殖の検討でございます。 こちらでは漁獲量が長期的に減少傾向にある中、自然環境に左右されない陸上養殖の取組が全国でも注目を集めているところでございますが、「東京都においても情報収集に努めまして、漁協等による展開を検討していくタイミングに入っているのではないか」と言ったご意見を頂戴いたしましたところでございます。 続きまして3つ目の視点、海洋環境の将来予測では、国や大学等で予測モデル化が進んでいることから、そのアウトプットをいかに活用していくかが重要であり、「予測モデルの検証のため広いフィールドを持つ東京都と研究機関との連携に期待する」とのご意見もございました。 こうしたご意見を踏まえまして、私たちが現在検討している事項を施策の方向性として、右側にお示しをしております。 まず1つ目の視点でございます藻場の保全・創造に関しましては、高水温でも生息する南方系海藻種の知見を収集するなど、海洋環境の変化に適応した藻場造成の取組を海藻の専門家などの知見も借りながら進めてまいりたいと考えております。 また、藻場造成の過程で生じるブルーカーボンにつきましては、関係部局と連携をいたしましてクレジット創出の取り組みを引き続き進めてまいりたいという風に考えております。 2つ目の視点、陸上養殖の検討につきましては漁協や地域にメリットを還元できる陸上養殖のビジネスモデル構築につきまして、先駆的な取組を行う民間企業などとの連携も視野に取組を検討してまいりたいという風に考えております。 また、3つ目の視点でございます海洋環境の将来予測につきましては、大学など研究機関との連携を深め、予測精度の向上に貢献するとともに、予測成果につきましては、今後の漁業施策の展開等に生かしてまいりたいと考えているところでございます。 以上が海洋環境分野についてのご説明になります。関座長よろしく願いいたします。 ご説明ありがとうございました。 これから1つの項目ごとに質疑と意見交換という形で5つの項目を進めていきたいと思っております。1つの項目を大体15分から20分ぐらいで意見交換ができればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。 それでは、この施策展開の方向性の①について何かご意見ご質問等ありましたらお願いします。はい木村委員。
------------	---

木村委員	最初に質問とあと方向性について意見を求めさせていただきたいと思います。政策の方向性については基本的には非常にそれで結構だと思います。 特に藻場造成に関しては、種の具合をきちんと検討していくということはとても重要です。一方で島周りが非常に多い所ですので、海洋深層水等の利用が非常に他の海域に比べてはやりやすい海域だと思いますので、そういったような低温な水を、海水を汲み上げて、そして藻場造成等にも役立てるようなことができれば、非常に大きなプロジェクトとして成り立つのかと。 ただその際にはやはり電力だとか設備等が必要ですので、洋上も含めた風力発電等を組み合わせながら地域の活性化に向けたものを持っていくと、かなりやりやすいものになるかと思います。 海洋深層水の利用というのは、陸上養殖のところでも多分というよりも間違いなく活用できますので、海洋深層水の利用を陸上養殖の方に振り分けていくことによって、大きなメリットが得られるのではないかと期待しているところですので、方向性としては海洋深層水の利用だとか風力発電事業、こういったようなものともよく考えていくと大きな流れができるのかと思っています。 また、ブルーカーボンクレジットの創出に関しては、これが価値としてきちんと流通できていくということがとても重要で、ブルーカーボンクレジットの利用そのものはよいのですが、漁業者にとってもよりメリットのあるような形での仕組みづくりの制度設計をきちんと取っていただきたいと思っています。 あと最後になりますけれども、研究機関との連携、これはもちろん、前回、私も強く望んでいるところですが、やはり都から研究機関に丸投げするというのではなくて、具体的にこんなデータが欲しいのだということをきちんと示唆していただくと研究機関の方も対応が非常に取りやすくなってきます。 「何か分からないけど、こういったようなデータが欲しいのです」みたいな言い方ではなくて、キンメダイだとかクロマグロだとかこういったようなものに関しては「こういうデータがどうも環境データが関係しそうだとか、だからこういうぐらいの時空間スケールでデータが得られると非常にこう分かりやすくて活用できます」というようなことをまず投げかけていただくことが重要だと思いますので、是非、東京都の水産試験場始めですね、多くの研究機関がある、東京都の研究機関があります。その中での海洋環境の研究者とも連絡を取りながら具体的なメッセージを出していくのが一番良い方法なのかと思っています。以上です。
関座長	はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。 はい高瀬委員。

高瀬委員	藻場の保全・創造、非常に重要ですし、ここに書いてある通りかと思うのですが、もう1つの問題で、藻場造成しても魚に食べられてしまうとかウニに食べられてしまうとかですね、そういう有害生物の駆除という問題もあると思うのです。 今朝、たまたまテレビでイスズミですかね、そういう魚をペットフードにして利用する、そういう実証をやっているスタートアップ企業みたいな、若い人がやっているという話が出て、非常に良い話だなと思いながら見ていたのですが、駆除するだけだと手間がかかるだけであまり進まないのかとも思いますので、例えばですけども、クロダイなんかもある意味こう有害生物みたいに言われることもあるようなのですが、クロダイは極端な例ですけども、十分利用できる魚ですし、他にも利用できる生物もいると思いますのでそのような研究とか工夫とかも重要かと思います。 あとブルーカーボンですが、これ水産庁でもアンケート調査のようなものをやっていたかと思うのですが、よく聞く話として漁業者の方は支援をして欲しいのだけれども、どこにどういう風に支援なり協力なりを要請したらいいのかよくわからないということと、他方で例えば、カーボンを買いたいという企業がいて、その企業の方はどういう風に漁業者の方にアプローチをしていったらいいのかわからないというような、そういうギャップのようなものがあるという話をよく聞きます。 そういう藻場を造成したりという活動している方とそれからそれに協力しようとしている企業とをどうやってつなぐのかというようなことをこの中で取り組んでいただければと思います。以上です。
関座長	はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。 はい。長谷委員。
長谷委員	はい、ありがとうございます。 私もここに書かれている施策の方向性の書きぶりについては異存ありませんけれども、今、両委員からブルーカーボン関係の話が出ましたので関連してまたお話ししますが、高瀬委員からのお話にあったペットフード化みたいな話もあります。イスズミ、アイゴということで今朝のニュースで、NHK ニュースでやっておりました。 関係部署等と連携してクレジット創出の取り組みを推進とありますけれども、クレジット化のその評価をですね、手法についてもですね、あの正攻法で藻場面積をモニターするという手法に加えて長崎の壱岐でですね、イスズミの駆除量っていうか捕獲量からですね。これだけの海藻の捕食を防ぐことができたみたいなアプローチでのクレジット化というやり方も出ておりますので、そういう手法も含めて検証・検討していただいて、その島周りなら島

	周りの実態・実施体制の中でどういう手法が受け入れやすいのかというような観点も持っていただけたらいいかと思います。 その壱岐の場合だと市の方がまずはそのイスズミの買取りについても、なかなかこう食用で回らなかった部分を流通に乗せるみたいな関与の仕方もされていきました。補助金頼みでなくて例えば、クレジットのようなもので回り出すというのが、あるいは食用でもペットフードでもいいわけですが、そういうのが最終形として事実的に回っていく姿を目指してということなのですけどもそこへのつなぎとして行政施策として何が有効かというようなことも含めて、お考えいただくといいのではないかと思います。以上です。
関座長	はい、ありがとうございました。 その他いかがでしょうか。三野さん。
三野氏	はい。全漁連の三野です。 ブルークレジットの購入についてはですね、全漁連にも色々な県連さんとかから問い合わせがあって、うちの方でも色々調べてみましたが、2021年、2022年はそこのホームページを見ると、公募対象数量が60トン、184トンということで、ほぼ全量購入になっておりました。 ただ2023年は4回公募があったのですが、公募総量3000トンのうち実際508トンしか売買されていないということで、なかなか買手がつかなかったと。 また、2021年とか2022年はトンあたり7万円だったものが、2023年は16パーセントしか買い手がついていないものの5万円を割っているということもありまして、なかなか漁業者の藻場造成活動に見合った金額にはなっていて、さっきのイスズミの食べている海藻の量などを考慮しないと、ただ藻場造成した分だけで積算すると非常に残念な結果、残念な金額になっているというのが実情で、皆さんそういう話をすると、じゃあ考えない方がいいのかみたいな話になってしまいます。 私どもとしましては、どういう風に換算するかという手法もそうですし、こういう取組をしているということで、色々な企業から活動資金を得るためにいろんな企業にPRし、企業と活動組織の漁協さんをマッチングして、カーボンを売るというよりはCSR的な位置付けで活動資金を補填するような方向に持っていくと。 そのためには東京都、特に大企業いっぱいありますので、東京都の方で企業とのマッチングとか、そういったものも進めていただければいいかという風に思っています。 私、先月、片瀬江ノ島漁協に行ったのですが、その活動組織の方と話すと、もちろん都心に近いという場所柄もあって3社ぐらいから100万円

関座長	×3社の活動資金を得ていて、結構それが活動の補助になっているという話もありましたので、ただ補助金だけでやるっていう形でなくて、そういう企業も取り込んで進めていただければ、より一層藻場の造成が進むのではないかと感じております。以上です。 はい、ありがとうございました。他いかがでしょうか。 はい。岡さん。
岡オブザーバー	はい、ありがとうございます。 最後の海洋環境ですけど、実は先日の第1回のあの開講がきっかけとなりまして、先週ですけど島しょセンターの中野所長他2名、うちの研究所に来ていただきまして、3名対3名で研究者と東京都側で少し研究打ち合わせをしました。 実際、実はたまたまなのですが、私、今年からプロジェクトを始めて、その中で黒潮の変動の理解・予測というのが1つのターゲットになっていまして、一方で東京都はテングサの育成にすごく八丈島の水温がもうモロに効いているというので、その変動を早速コンピューターシミュレーションっていうのですか、過去の再現見るともうかなりよく合っているのです。 これから具体的な研究を始めようとして、早速、大島にでも行きたいと思っておりますので、これから密に連携していければと思っています。非常に研究者側としても私、海洋物理専門でその流れのそういったものがどう役に立つのかと出口がやはり欲しいというのと都側はそのメカニズムを理解したいとのことで非常にウィンウィンの関係を築けるとと思っています。 非常に貴重な機会を与えていただいたと思っております。今後連携を深めていければと思っています。よろしくお願いいたします。
関座長	はい、ありがとうございました。 これに対して東京都さんの方からコメントがあればお願いします。
藤井水産課長	まず行政サイドからいくつかコメントさせていただければと思います。 木村委員からご指摘ありました海洋深層水の利用につきましては、かつてあの伊豆大島の方でもやられていた事例があるのですが、現在は休止しているということで、なかなか費用面等の課題もございますが、今後洋上風力などの導入も同地域で検討されているということで、そのような流れも受けながら可能性を探ってまいりたいという風に考えております。 また藻場造成等につきましても、今、非常に海洋環境的には厳しい状況でございます。特に伊豆諸島の方ではこれといった食害生物と言ったよりは、水温の上昇であるとか栄養塩の低下って言ったところが大きなファクタ

	一として働いているのかという風に思います。藻場造成に限らず、食害生物という意味では、イスズミに限らずサメなどの漁業上の食害生物等もございますので、そういったものをただ駆除するだけということではなくて、有効に利活用するといった視点も重要なのかと拝聴いたしました。 ブルーカーボンにつきましても今、クレジット化の取組なども検討しているところですが、委員からもご指摘のありました CSR 的な視点での検討という部分についても大都市東京ならではのプレゼンスがあるのかと思いましたので、そういった可能性についても関係部局と情報共有してまいりたいと考えております。ありがとうございます。 試験研究面は、島しょ農林水産総合センターからコメントをお願いします。
中野所長	木村先生から研究機関と連携については具体的な形でというメッセージをいただきました。 取組内容にもよりますが、所内で検討してできるだけ具体的な形で連携させていただければと考えます。 また、岡先生から先週意見交換した件についてお話がありました。 私どもには、八丈島の実測値を 5 年移動平均で出したもの、確か 20 年分ぐらいのデータがあるのですけれども、即ですね再現プログラムで出させていただいてそれが非常によく合っているということで大変驚いた次第です。 そういったことで、今後連携深めて水産業の振興にも活かしていければと考えております。以上です。
田中局長	補足でブルーカーボンのクレジットについてですが、同じ産業労働局の中にはエネルギー部門があって、そこでカーボンクレジットのマッチングを進めていく事業がございます。 今年度中にそういうシステムを作って、マッチングサイトみたいな形で東京都としてもタッチしていこうということになっていきますし、クレジットを創出する側、買う側に対しても一部支援とかコンサルタントを派遣するとかもやっていますので、そういう部署と、ここにあります関係部署との連携とはそういう趣旨でもあり、結構身近なところでやっておりますので、こういうところでうまく連携できていければと思っていますのでよろしくお願いします。
関座長	はいどうぞ。長谷委員
長谷委員	局内で全部完結することになるのですか。ブルーカーボンについては。
田中局長	一応部署としてはそうですね、エネルギーのところで。

長谷委員	ブルーカーボンに限らずなんですけど、カーボンクレジットそのものに対してのマッチング的なものなどのサイトを作っていこうっていうことになっています。 是非、局長さん頑張っていただければと思います。
関座長	はい、ありがとうございました。 次の施策展開の方向性ということで②の方に移らせていただきたいと思います。ご説明の方をお願いします。
藤井水産課長	続きまして施策の展開の方向性②資源管理分野でございます。 まず始めのキンメダイの資源管理につきましては、東京都はキンメダイの主要な漁場を有しておりますので、その東京都が資源管理のあり方を国に提言するなど都のリーダーシップを期待するといったご意見を頂戴しております。 また漁業や遊漁が参入自由な現状ではキンメダイの資源管理は非常に難しいことから、伊豆諸島のキンメダイ資源にとって遊漁の影響も無視できない状況にあります。 漁業の許可化などと合わせまして遊漁の規制なども同時に進めていくことが重要ではないかといったご意見をいただいております。 また2つ目の視点、クロマグロの漁獲管理の厳格化への対応でございますが、こちらは国際的なクロマグロの資源管理によりまして、太平洋クロマグロの資源が回復傾向にございます。 来年度の日本の漁獲枠も増加になることが報道等でも出ているところでございます。 こういった状況でありますことから、漁業者が割当てのございました枠をうまく使うための工夫をしてもらいたいといったご意見を頂戴しております。 さらに3つ目の視点、調査研究の充実では資源管理を進めていく上で漁業者の理解と協力が不可欠であります。漁業者の感覚とデータとの間でギャップが生じているといったようなご意見がございました。 また、リアルタイムに近い資源評価や資源減少の究明に努めるなど調査研究の充実を図るべきといったご意見も頂戴しております。 こういったご意見に対しまして、施策の方向性でございますが、まずキンメダイの資源管理につきましては、都では本年度からデジタル技術を活用し漁獲量や漁場の位置などの情報を迅速な収集に努めておりますけれども、一層の資源管理を進めていくためキンメダイ漁業の許可化の導入等を国に提

関座長	言するとともに、遊漁による資源への影響把握も行った上で、将来的には海区漁業調整委員会の場合で管理なども検討してまいりたいと考えております。 また2つ目の視点、クロマグロ漁業管理厳格化の対応につきましては、国から割当てのありました漁獲枠の未消化や超過を抑制するため、すでにキンメダイで導入しているデジタル技術を用いた漁獲情報収集システムをクロマグロ漁船にも導入することを検討して参りたいと考えております。 さらに3つ目の視点、調査研究の充実では大学など研究機関との連携強化やデジタル技術を活用した漁獲情報の収集体制充実などによりまして、資源評価を行う魚種の拡充や資源評価制度の向上などに努めて参りたいと考えております。 以上が資源管理分野についてのご説明です。 関座長よろしく願いいたします。 はいご説明ありがとうございました。 今の②の施策展開の方向性ということに関しましてご意見、ご質問ありましたらお願いします。はい長谷委員。
長谷委員	ありがとうございます。 資源管理のこの部分についてのご説明あったことについて施策の方向性含めてですね、異論ございません。 我々の意見を活かして書き込んでいただいていると思っておりますけれども、特にキンメダイの許可制導入等に関し情報提供させていただきたいと思っております。 先日、別件で千葉県銚子に行く用がありまして、その時に銚子のキンメダイ漁師さんたちと話をする機会がございました。 (許可制導入には関係県で) 温度差があると聞いておったのですけれども、資源管理を進めていくうえで、参入自由のままだとなかなかうまくいきませんねというお話をしたところ、抵抗感なく話を聞いていただけましたので、都としても、国に提言をするだけでなく、一都三県という話し合いのベースもありますから、積極的に働きかけしていただけたらと思います。 千葉の方、銚子の方たちもすごく意識されていましたが、遊漁も参入自由のまま放置されているのでは意味がないということなので、ここに書いてありますように漁業の許可制の検討と併せ、遊漁をどうコントロールするのかということを並行してやらないと漁業者の共感は得られないと思います。 また、その実態をまず把握、影響を把握すると書いてありますが、組合員の遊漁と非組合員の遊漁があると思うのですね。そういう実態をちゃんと踏まえた上で遊漁であるなら遊漁なりの採り方というのもあってよいのじゃない

	いかと。そういう議論をちゃんとしていくことを見せることによって、遊漁者も議論についてきてくれるっていうのかな、共感してもらえないのではないかなということなので、大変な作業ですけども是非頑張っていただきたいと思っています。 また、洋上風力については、島周りで検討されていると話がありました。が、受け入れるかどうかそれぞれのまた地元のご判断というのがあるのでしょうか、進めるのであればブルーカーボンのような部分でメリットを引き出すという発想は当然あっていいと思います。 ただその一方で島周りの風力の場合、（水深の関係で）浮体式になるのだと思いますが、相当大きな浮体になって、その周りの漁は控えてくださいということに管理上なと思うのですね。 そうするとその大きな浮体のところに蠣集効果って言いましょうかね、魚が集まってくるという状況があって、遊漁サイドが受け入れる場合にはそういうことを前提にルール化されるのだと思いますが、そこに集まった魚をまた利用しようとする遊漁者の問題が出てきてですね、そこをちゃんと考えながら進めていかないと漁業者には組合員には我慢するという形で合意形成したのに実態は他の人が勝手に釣っているじゃないかということになると、これトラブルの元になるので、あの案件形成を進める段階でそういうことにもしっかり目配りしてやっていくってことが大事だなと思うものですから、この場でちょっとお話させていただきました。以上です。
関座長	はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。 木村委員。
木村委員	遊漁の問題はもう国の今、水政審でまさしく議論されていて、キンメダイに限らずクロマグロなんていうのは1番大きな問題になっていますから、東京都の中で遊漁の問題をどういう風に考えていくかということももし可能であれば具体的な意見を出していかれた方が水政審の中での議論がより活発化していくのだと思います。 またキンメダイに関しては自主管理を一都三県やっているというのは漁業者がよく強く言っていることですので、是非その点も含めて、きちんとした合意形成を取った上で国への提言をやっていただいたらいいかと思います。 あと最後のところで今、DXを活用するということで漁業者との連携、これとても重要で、漁業情報だけではなくて海洋環境の情報も是非漁業者とも連携しながらやっていくというようなプロセスはとても重要ですので、そういう意味では漁業者に情報を提供するだけではなくて漁業者からもきちんとした漁業情報、海洋環境データを提供してもらおうと、そういう関係を是非、

関座長	東京都が率先してやっていかれるとモデル ケースになるのかと思います。 以上です。
高瀬委員	はいありがとうございました。はい高瀬委員。 キンメダイの資源管理ですけれども、方向性として許可制導入をということ で国に提言ということで、これに対して異議があるわけではないのですけれども、 その場合にある程度ですね、最終形と言いますか、先々を見据えた 提言って言いますか、そういうことをしていただけたらと思います。 これ1つの例ですけれども、ある魚種で全く自由漁業で取られていたものを 許可制にするということに関わったことがあるのですけれども、まずどう するかというと、届出制にして、その届出制にした上で、また許可制という ことをその時はやったのですが、それをその場合はですね、これまで獲って こなかった人も自分も届け出しようと言って、たくさんの方が届け出をし て、その方々がみんな許可業者になってしまって、で TAC が導入され、そ れから魚種によっては IQ も導入されてという方向になっていくと一人ひと りの枠が元々取っていた量よりも非常に少なくなってしまって、非常に不満 を持つ方も出てきたというようなこともありまして、本当にこう実績ベース で割り当てていけばそういうことにはならないんですけれども、なかなか漁 業者の皆さんの間でも、そういう差別化をするっていうのは難しいようで して、割り当てをする時には等分ということになりがちで最終的に結局皆 さん不満が残るというようなことをした経験がございます。 おそらく長谷委員にもそのようなご経験がたくさんあるかと思うのですけ れども、そういう意味でどういう風にすれば皆さんなるべく不満が残らな いかとか、納得できる管理になるのかということも先々のことも考えながら提 言をしていただければという風に思います。それから資源評価調査のところ ですけれども、評価の精度を向上させて、それをまた説明することが非常に 難しい。資源評価って非常に説明が難しいと思うのです。 生物学と数学と入り混じったような学問でもありますし、結果を説明する のが非常に難しいのですけれどもなるべくこう分かりやすく説明するよう な、そういう努力もしていただきたいと思います。 あと DX のところで木村委員が言われました海洋環境の情報を漁業者から もというのは本当にその通りだと思いますし、そのような取組もあちこち で行われてきているかと思います。漁船にデータロガーっていうのですかね。 それをつけて漁業者さんからもデータをもらうという取組もやっている ところもあると思いますので、そういうこともどんどん進めていけるような そういう風な仕組み取組なりそういうことをしていただければと思います。 以上です。

関座長	はいありがとうございました。三野さん。
三野氏	はい、クロマグロの漁獲枠の有効活用ということで、先ほど未消化とか超過のことについて言及されておったのですが、都漁連の人と話をしてい ると、ある漁協は解禁日から数日で漁獲枠を使い果たしてしまって非常に単 価が安いということで、この後の3番とか4番にも関わってくることにな るかもしれないのですが、有効利用ということで魚価向上、引いては漁 業所得の向上につながると思いますので、そういった漁業者に対しては東京 都の方でイニシアティブを取って、営漁指導をしていただければなという風 に思っております。以上です。
関座長	はいありがとうございました。他にいかがでしょうか。
長谷委員	風力の話にちょっとこだわりますけど、木村委員が言われたように遊漁に ついて全体的な議論、検討、当然そういうことも進むのだと思うのですけ ど、例えば風車周りは使わないという規制なりですね、（海区漁業調整）委 員会指示なりというのをかけるのは制度的には別に難しい話ではないのだけ れども守ってもらえるルールを作るのがすごく難しいっていうのが遊漁の扱 いの難しいところで、当然、遊漁者サイドの意見も聞きながらルール化はす るわけですが、組織化されてないという難しさがあるし、そういうところ で出てきて議論してもらえる良心的な人でない方がルールを守らずに秩序 が乱れるっていうところが難しいので、そういうことを想定しながら、例え ばですけどこういうのもきっと局内で連携することによってできるのだと思 うのですが、委員会指示というのは、ここに入っちゃいけないよという ことにして守らない人には命令をかけて、それでも守らない人に罰則がかか るという仕組みがあるわけなのですけれども、その裏付け命令を取るための 監視カメラをちゃんとつけるだとか、あるいはそのルールを守る、事業者が 発電事業者側のためにも、そのルールは守ってもらう必要があるのですけど も、その監視活動に漁業者が関与することによって雇用が生まれるとかで すね、そういう具体的なことまで含めてですね、ルール化を考えないと ルール作っても解決しないということになると思うのでよろしく願いした いと思います。
関座長	はい、ありがとうございました。 遊漁のことに一言だけ発言したいと思います。遊漁は系統だった組 織化がばっちりできているわけではありません。いろんな遊漁団体がありま すよね。

藤井水産課長	もちろん個人の人もいます。 そういう相手にどうやってこちらの考えや情報を正確に伝えることができるのか、というところは一番難しいと感じています。 以前、広域海区か何かの時にクロマグロの関連でいくつかの遊漁団体呼んで話をしてもらったこともありましたが、遊漁と漁業とでは、制度や規制といった部分でやはりずいぶん違うので、同じ土俵で話し合うというところに至るには、相当な時間がかかると感じています。それでも、双方で話し合う場を作って、地道に意見交換を継続していき、遊漁の人たちにもっと漁業のことを理解してもらえないのではないか、と感じています。 すいません他にありますか。では東京都さんの方から、はいコメントあれば。 はい、ありがとうございます。 キンメダイの資源管理につきましては、一都三県連携しながら歩調を合わせて取組みをやっていくことは重要かと思います。 特に遊漁に関してはまだ実態自体が正確に把握されていない状況ですので、来年度以降調査を進めていく中で、ぜひ関係県とも連携をしながら取組みを進めていきたいという風に思っております。 こういった中で、先ほど長谷委員からもお話ございました東京都が積極的に一都三県に働きかけをするなどして、遊漁も含めたルール作りといったようなものを東京都リーダーシップの下で進めていけるといいかという風に考えております。ありがとうございます。 また洋上風力発電の周辺での遊漁の規制のお話もございました。 少し事例は違うのですが、東京湾の中の海ホテルの周辺っていうのは、実は遊漁が禁止されておまして、なかなか組織化されていないプレジャーボートであるとか遊漁者の方への対応というのは、我々も非常に苦労している現状にございます。現状的には千葉とか神奈川とも連携をいたしまして、特に遊漁者が多いゴールデンウィーク期間中などに重点的なパトロールをして指導している状況でございますが、毎年やはり違反をされる方がいらっしゃるということで、こちらについては段階を踏んで指導を行っているところです。 おそらく洋上風力発電が色々各地でできてきますと、規制であるとか監視体制もしっかりと整えていく必要があるのだろうという風に思いますし、先ほど長谷委員からもございましたが、漁業者の協力も得られる体制、またそれに対して何かしらのメリットが生じるような体制みたいなものもご示唆に富んだご助言だったかなという風に考えてございます。 また、三野様からご意見いただきましたクロマグロの資源管理についてですが、おっしゃるようにいわゆる営漁指導と言いますか、より高い時期によ
--------	---

関座長	り鮮度良くといったような漁獲の仕方あるいは漁獲後の鮮度管理のあり方、こういったものは非常に重要だという風に思っております。 まずは東京都として許可枠を超えないよう、今、重点的に管理を行っておりますが、今後はより高く売っていけるような時期の漁獲を促していくといったような観点も重要かという風に拝聴いたしました。 また、最後、関先生からもございましたが遊漁者を取り込む中で、特に団体等に所属してない方との連携を取れるチャンネルと言いますか、そういう場作りも今後重要になってくるのだらうという風に思います。 非常に有意義なご提言だったという風に思いますのでそういう視点を持ちながら、今後の施策を検討して参りたいという風に思っております。 ありがとうございました。 はい、ありがとうございます。 では、この段階②については大丈夫でしょうか。 では次の施策展開の方向性③の方に移りたいと思います。 ご説明の方お願いします
藤井水産課長	はい、続きまして政策の展開の方向性③漁業経営分野でございます。 まず、初めの漁業共同組合の経営改善では、漁獲量の減少などによりまして漁協の経営は厳しさを増しており、漁協の経営安定化は喫緊の課題であるとのこと指摘を頂いております。 また、漁業所得の向上では今後、漁獲量の大幅な増加が見込めない現状の中で漁価向上のための漁業者の創意工夫を生かした取り組みを後押しし、漁業所得の向上につなげていくことの重要性をご意見として頂戴いたしました。 こうしたご意見に対しまして、施策の方向性でございますが、まず漁業協同組合の経営改善につきましては、今後、漁業協同組合につきましては資源管理などでますます重要な役割を果たすことが想定されておりますので、漁業協同組合に対しまして、経営改善計画の策定やその実施を伴走しまして支援するなどバックアップ体制も含めまして経営改善の取り組みを検討してまいりたいという風に考えております。 また、内水面の漁協につきましても非常に厳しい経営状況が続いております。 特に内水面につきましては、遊漁者の減少ですね、特に遊漁収入が漁協経営の大きな柱となっておりますので、この遊漁収入を増やすために、釣り人にとって魅力的な釣り場作りを進めていきたいという風に思っております。

関座長	具体的には、ルアーの専用区であるとかキャッチアンドリリース区の設定なども考えられます。また多摩川の重要資源であるアユの遡上を増やす取組、例えば産卵場造成であるとか親アユの放流事業、こういった取組に対しまして重点的に後押しをしてまいりたいという風に思っております。 また、観光資源などとしても期待をされております、やな漁の復活につきましても今後検討していきたいと考えております。 こうした取組により、内水面の遊漁者の増加につなげていきたいと考えております。 続いての漁業所得の向上につきましては、漁業者等による鮮度向上の取組や新商品の開発など高付加価値化のための取組を引き続き支援して参りたいと考えております。 以上が漁業経営分野についてのご説明になります。 関座長よろしくお願いします。 はいご説明ありがとうございました それでは、この③に関してご質問ご意見ありましたらお願いします。 はい、木村委員。
木村委員	内水面では、これは今までやな漁が行われて来なかったというより、今では行われなくなったものを復活させようということなのですがけれども、やはり観光資源として非常に重要で、栃木県とかではやな漁は結構あって大きな観光資源になっていると思いますので、是非東京都でもやっていただくと同時に、一方で魅力的な釣り場作りという意味ではやっぱり河川敷をどう利用していくのかとか、キャンプだとかそういったような総合的な観光開発が重要なのと同時に、そこではやっぱり安全と安心というのも重要で、やはりこの夏場においてもかなり多くの人命が亡くなっているということもあります。 また、家族連れが安心してできるようなキャンプ場の整備というのはとても重要ですので、そういう風な多角的なことをやっていけば、きっと楽しい、東京都の奥多摩あたりはなるに違いないと思っています。 非常に大切な宝がそこに眠っているような気がしますので、是非、活発にやられたらいいかと思います。 以上です。 関座長 はい、ありがとうございます。他、いかがでしょうか。 はい高瀬委員。

高瀬委員	はい、1 番最初に資源管理に重要な役割を果たすとありますけれどもこれは本当にその通りだと思います。 水産政策の改革の中で、沿岸漁業のデータ収集とか資源管理とかこれまでも増して、漁協の役割、非常に重要になってきていると思います。 その中で漁協の DX 化と言いますか、色々な市場のデータとか、確か市場のデータを中心に沿岸漁業の漁獲量を把握するというようなことが沿岸漁業について、資源評価のデータを集める大きな柱になっていたと思うのですが、特に小さな漁協ですと、そういう電子化がなかなか進んでいなかったり職員の方も少なかったりということで色々な困難があると思いますので、そのようなことも含めてですね、漁協の取組について支援をしていくことが重要だという風に思っております。以上です。
関座長	はい、ありがとうございます。他、いかがでしょうか。 はい長谷委員。
長谷委員	ありがとうございます。 書かれていることについては異存ありません。それで内水面の話ですけども、東京都の川、全国的な観点で言うとあまり平均的でないかもしれないけれども、気候変動の関係で最近の近年の雨の降り方がもう変わってきたという中で、その最大流量をどう見るかというところで、このままではだめだと、治水のために河川工事をまたしなきゃいけないっていう局面があちこちで出てきているわけなんですけども、その中で大方針としては多自然川づくりを進めるということにはなっておりますが、限られた時間の中で工事をするという時に、生命、財産を守るという治水は当然大事な話なんですけども、その時に生き物の観点、魚の観点を踏まえた川作りになるようにということですね、水産部局の方から発信をしていかないとなかなか伝わらないという部分、伝わりにくいということがあるかと思うのですね。 また、どういう川にしたいかという話は普段からその内水面漁協の方たちの意見を集約しておいて河川管理者の方につなぐということがすごく大事ななと思っています。 実は明日、全国内水面漁連の職員研修に呼ばれていてそんなお話をすることになっているものですから、東京都の方でも、是非その意を用いていただけたらと思います。よろしくお願いします。
関座長	はいありがとうございました。 三野様。

三野氏	はい、漁協の経営改善ということで、私が全漁連に入った 20 年前は東京都漁連さんの倉庫がテングサですごい匂いがした、あの牧草の俵みたいなやつがどんどん置いてあったのですが、今、それが採れなくなって、漁協の経営が良くなっているという風に聞いております。 今後、漁協に安定的な漁獲収入を確保するためには何が必要かなという風に考えますと、例えば漁協が行う自営の定置ですとか、そういった導入に対する支援なんかをご検討いただければという風に思っております。 また内水面のところですが、以前の専門懇談会の時に藻場造成の方でサポート専門家の派遣をしておりますということでご紹介をさせていただいたのですが、内水面についても水産多面的機能発揮対策事業の委託事業の中でアユの産卵場を作るための川床整備に対して全国の内水面の漁連さんがサポート専門家を派遣するというを行っておりますので、そういったものを活用しながらセットで進めていただければいいかという風に思っております。以上です。
関座長	はいありがとうございます。 内水面の遊漁に関しては、私がいる静岡県でもいかにその遊漁を広めることができるかということでよく話が出るのですが、1 つ大事なことはこれからの釣りファンをこう育てていくというような考え方が必要なんじゃないかなと思います。子供の時に釣りが好きになったら、大人になっても釣りをやって、その人の子供たちも釣りをやる、そんな風に広がっていくと良いかなと思います。 そのためには、観光の中にどんなふうに釣りを取り込んでいくとか、子供が釣りに参加しやすいように料金を見直すとか、そんな話が出てきます。それから、川で事故が起こらないように安全教育を徹底するとか、最近はキャンプ客のごみ問題などが深刻になっていますが、環境のことも考え、正しい遊び方を伝えるとか、そういう所もきちんと学ぶ機会を作っていけたらいいのではないかと思います。 他、いかがでしょうか。よろしいですか。 コメントありましたらお願いします。
藤井水産課長	はいありがとうございます。 河川の多角的な利用について、色々ご意見いただいたところです。東京都の方でも当然、漁業、水産業だけではなくて、今、奥多摩地域の方ではラフティングといったような新しいレジャーなども人気を博しまして、地域の観光資源として出てきているところです。 一方で漁業との軋轢なども実際問題としては生じておりまして、現在、東京都で利害関係者の調整なども行っているところです。

関座長	一定程度ルール化の方向性も見えてきたところですので、こういった利害関係のある関係者の間に東京都などが入りまして、河川の多角的利用を進めていきたいと思っておりますし、当然、観光部局や地域の自治体との連携といったような視点も重要になってくると思いますので、そういった視点を持ちながら、河川の多角的な利用について検討していきたいという風に感じました。 また、多摩川の方にはかなり取水堰等の堰がございますけれども、現在、東京都と国交省が中心になりまして、その河川の設置されております堰もしくは魚道の連絡会のようなものを定期的に開催しております。そこには流域の市町村や漁業協同組合、それから堰の管理者、我々行政などが入っておりますけれども、そういった場で堰の適切な管理や管理上の問題点なども意見交換を行っています。 こういった中で、今後の川づくりのあり方などの検討も行われておりますので、是非そういう場を活用いたしまして、河川の多角的な利用、今後の利用のあり方などを検討していければという風に考えているところです。 また、例えば漁協の作業の DX 化といったようなお話もご指摘としてございました。 現在、水揚作業の DX 化などの事業も進めてられておりまして、水揚と同時に漁獲データが収集できるようなシステムの構築なども同時に検討しているところでございます。 また、川で楽しむ釣り人を増やしていくという意味では、将来の子供たちへの働きかけが重要といったようなご意見も頂戴いたしました。 すでに各漁協等に対しては、河川での釣り体験イベントなどの開催もご支援させていただいているところで、子供の参加するようなイベントも多く開催しているところでありますけれども、そういった取組と合わせて、今後は魅力的な釣り場づくりなどを検討していく中で、子供たちでも安心して釣れる釣り場、家族連れでも釣りを楽しめるような釣り場づくり、こういったものも検討の俎上に上がってくるのではないかという風に考えております。 こういったところを含めまして、色々な層に働きかけを行って、遊漁者、釣り客を増やすような取り組みにつなげてまいりたいという風に考えております。以上となります。 はい、ありがとうございました。他によろしいでしょうか。 はい、そうしましたら次は施策展開の方向性④の方に移らせていただきたいと思えます。 では④について説明お願いいたします。
------------	--

藤井水産課長	はい、続きまして施策展開の方向性④マーケティングブランド化分野でございます。 まずインバウンド等への対応では、インバウンド需用も追い風に国内外での水産物の消費拡大に努めることの重要性をご指摘いただきました。 また消費者への情報発信では、将来の消費を担う子供たちなどを対象とした食育や魚食普及活動の重要性をご指摘いただいております。 また、水産物流通適正化法改正、これはクロマグロの漁獲情報を流通段階の各段階にしっかり届けていく仕組みを整えるというものでございますが、こちらへの対応といたしましては、クロマグロの漁獲情報の伝達の仕組みを新たに整えていくことは大変であるけれども、この法改正を対象となっている魚が資源管理し漁獲されたものであることを消費者に遡及する好機と捉えてはどうかといったような、視点を変えたご提言をいただきました。 こうしたご意見に対しまして、まずインバウンド等への対応につきましては、国際見本市などの場を通じました PR の推進を新たに検討してまいりたいという風に考えております。 また、漁連など生産者団体による海外販路開拓の取り組みにつきましては引き続き支援することを検討して参りたいという風に考えております。 また消費者への情報発信につきましては、小中学校等での出前授業やプロの料理人による、親子などを対象といたしました調理講習会の機会を拡充するなどを検討してまいりたいという風に考えております。 さらに水産物流通適正化法改正への対応につきましては、先ほどの資源管理のテーマの際にもご説明いたしましたが、すでにキンメダイで導入されております漁獲情報収集システムを活用いたしまして、例えば QR コードなどを発行することなども検討いたしまして、消費者に漁獲情報を伝達する仕組みを整えることができないか検討してまいりたいという風に考えているところでございます。 以上がマーケティングブランド化分野についてのご説明になります。 座長よろしくお願いいたします
関座長	はい、ご説明ありがとうございました。 では④について、ご質問ご意見等ありましたらお願いします。 はい、高瀬委員。
高瀬委員	はい。方向性についてはこの通りだと思うのですが、1つですね、水産エコラベル認証とその活用ということも考えていただきたいと思います。 日本初の水産エコラベルとして MEL 認証というものがありますし、あと国際的には MSC 認証というものがあります。

	特に欧米では魚の売買をする時に認証制度はもう不可欠になっていて、特に輸出をする時には日本産のものも認証を取らないとなかなか輸出もできないような状況になっているとも聞きます。 日本ではなかなか認証進まないのですが、きちんと資源管理をされて獲られたものですよというものを差別化する意味で認証を付けるというのは意味があると思いますし、またそういったものに適正な価格が付くように適正に価格転嫁ができるようにということが漁業者の方々の願いでもあると思いますので、このような義務的に、例えばこの流通適正化法ですね、色々なことをやらなければいけなくなるわけですが、そうは言ってもですね、資源管理が非常に重要だということを一般の方々にも知っていただくような機会にするべきではないかと思っております。以上です。
関座長	はいありがとうございました。他、いかがでしょうか。 木村委員。
木村委員	今、高瀬委員からもありました MSC 認証、国際的にはとても重要なのですが、やはりほとんど普及していないというのが現状だと思います。 で、やはり東京都からこういったようなことを先駆けるに非常に強くやっていくことは他府県だとか色々なものにも波及効果があって、そういう意味ではブランド化するという意味合いにももしかしたらつながるんじゃないのかなと思うので、積極的な MSC 認証を取られるように漁業者に働きかけるというのはとても重要だと思います。 もう 1 つは消費者への情報発信は、例えば今、食育とかあるのですが実際に子供たちには是非、教育の現場で包丁を使わせてほしいなと思うんですね。 最近の教育というのは、もうそういったようなものは使わせないようにしてるのですが、多少指が切れるのは痛いんだけど痛いつてことが分かるということもとても安全に包丁を使うための 1 つのトレーニングなのだろうと思いますので、そういったようなことをあまり恐れずに、包丁を使って安全に包丁を使うにはどうしたらいいのかということも学ばせるような教育というのが魚の普及につながると思っています。 アジなんかをさばいた時の快感って結構あって、アジは結構獲れるので、やりやすい魚かと思いますので、是非そういったようなところからも教育のあり方を見直してもらえればいいのかと思います。以上です。
関座長	はい、ありがとうございます。 そうですね、子供が魚捌き体験とかに参加すると、家に帰ってその話を親にして、その家でだんだん魚を食べるようになったなんていう話も聞いたこ

	とがあるので、それをどこかで止めてしまうとそれ以上の発展はないですからね。 やっぱり体験学習というのは大事なことだなと思います。 他、いかがでしょうか。
長谷委員	キンメダイは先ほど、資源管理の話題もありましたが、認証の取得なども含め、国内の施策と連動する形で全体としての水産業振興のストーリーの中で進めていくという発想があっているかと思って聞いておりました。以上です。
関座長	ありがとうございました。 三野さん、はいどうぞ。
三野氏	はい、実は全漁連から水産庁に打ち合わせに行く時、築地の駅を必ず通るのですけども、そこで乗り降りする人って大体外国人の観光客がすごくいっぱい多い。特に昼前後だと多いという印象を受けています。 前回の懇談会の場で、本会の三浦が豊洲市場は日本の宝ですというような発言をしたと思うのですけども、今後、せっかく新しく市場開けましたのでその豊洲市場を活用したインバウンドの取組というのを、是非東京都の方にも進めていただければという風に考えております。 また、出前授業とか調理講習会のところですが、全漁連では全国の漁業者の青年部の事務局をやっております、ちょうど小学５年生が社会科で水産業漁業について学ぶということで、毎年都内の小学校に青年部の理事の方を連れて行って出前授業をやっています。 毎年実施しており、県単位などでも実施しております。 また漁協女性部においては、食育活動を行っており、その時は包丁使っているケースもあります。 ただ青年部も女性部も自腹で行っており、労力やお金もかかるということで、県等の支援がないと続かないところもあるので、そういったところの支援もいただきましたら若い時から小さい時から漁業とか海に関心を持つ、そうすると将来にもやっぱり関心を持つという風な形になってくると思いますので、是非、そういった支援をお願いしたいと思います。以上です。
関座長	はいありがとうございました。他、いかがでしょうか。 そうしましたら、藤井さんの方からコメントあればお願いします。
藤井水産課長	はい。ありがとうございます。

	高瀬委員含めましてエコラベルの活用についてのコメントがございました。 我々の事業の方でもエコラベルの取得を支援する基金事業なども現在ございまして、事業としては対応できている状況なのですが、なかなか現実問題として手が上がっていない状況もございます。 その背景には、これまでキンメダイの資源につきましても、かなり資源的に厳しい評価がされていたということで、この対象にならないといったような背景もございました。 ただ、近年、評価の見直しによりまして、キンメダイの資源についても少し明るい方向性が見えているということも言われておりますので、今後につきましてはキンメダイが例えばこのエコラベルの対象になっていくようになってくれば、かなり大きな流れとして変わってくるのだらうという風に感じました。 その中では、長谷委員からもございました、自由漁業のままでは認証の取得も難しいということでしたので、資源管理のところで申し上げましたように、今後のキンメダイの遊漁や漁業の一定程度のルール作りなどと併せ、キンメダイ等のエコラベルの取得は検討に値すると感じたところでございます。 また子供を対象にした調理講習会などでは、包丁を使ったりすることの大切性などについてコメントをいただいております。 実は今年から新規の事業で親子を対象にした調理講習会を開催しております、第1回目は8月の夏休みに実施しまして、第2回目を今週の10月19日、土曜日に開催を予定しております。 また11月にも3回目を行う予定で計3回、新規の事業をやるのですが、非常に応募が高倍率の人気の事業となっています。 こちらの中では実際にプロの方の立ち会いのもとで、包丁を使って魚を捌く調理講習も実施しております。 規模としては15組程度ということで限られるのでありますけれども、目の届く範囲での細やかな指導というの、取り組み始めたところでございます。 また、これまで漁協女性部等が都内で出前授業を行っております。 年間千名以上の方に前出授業を行っておりますけれども、こちらでも包丁を使った簡単な捌きの体験なども実施しているところでございます。 こちらについても、例えば都内に来る際の旅費の一部を助成したりということで取組の後押しを行っております。特に八丈の漁協女性部になりますけれども、ご自身たちが学校給食用に調理した魚をその出前授業の学校で提供をしていただくということで、ある意味、自分たちの活動が自分たちの商品の
--	---

	販売促進にもつながるということで非常に継続的な取組となっている事例もご紹介します。 こういった取組を引き続き支援していければという風に考えているところでございます。 いずれにしましても各委員の方から示唆に富んだご意見をいただきましたので、今後の施策の中でアイデアとして生かしていければという風に考えております。以上です。
関座長	はい、どうもありがとうございます。 他にちょっと言いそびれたこと等ありましたら。 大丈夫でしょうか。はい岡さん。
岡オブザーバー	すいません。素人なのですが、今、聞いていて木村さん、さっきおっしゃった子供対象の包丁のっていうの、対象は子供だけなのかなと思って聞いていて、大人も私なんか全然おろせないの、そう思いながら聞いておりました。
藤井水産課長	追加で蛇足なのですが、親子調理講習会では当然親御さんの包丁の捌き方も一緒にやったのですが、子供さんの方がうまかったです。
岡オブザーバー	うちなんか、逆に家内は上手に何でも下ろしてくれるけど、もう最近次男が釣りが好きで、持って帰るともう丸投げ状態になるので、子供は是非、包丁使えてほしいのですが、色々かなと思って聞いておりました。
木村委員	ここにプロの料理人ってあるのですけれども、必ずしもプロの料理人じゃなくてよくて、今、岡さんの奥様が上手に捌くということであれば、そういう方がきちんと教える。プロとなってしまうとすごくハードルが高くなってしまうので、必ずしもプロである必要はなくて、今、岡さんにだったら私が教えても構わないので、そういう風な身近なところできちんと捌いていく。 それも大きな、別にブリを捌けと言うのではなくて、アジだとか、せいぜいいってサバぐらいなものをきちんとやって、料理まで結びついていけばこれはもう大きな達成感になって子供は絶対に忘れないのでやれる、もちろん大人もやれるということで、大人の教育もとても重要だと思います。以上です。
関座長	はい、ありがとうございます。 本当にそうですよね。例えば、小さいイワシなんかだったら手開きとかもできるわけですよね。

藤井水産課長	漁協の女性部のお母さんたちなんかは、それぞれのやり方で魚を捌いたりしています。料理教室などでは、それぞれのやり方を披露して、どっちがやりやすいか比べたりして、そういう暮らしの中から培われてきた実用的な技術を教えていくのは良いことだと思います。 はいありがとうございます。 それでは、施策の方向性⑤に移りたいと思います。 ご説明の方よろしくをお願いします。 はい、それでは最後のテーマでございます⑤漁村地域活性化分野についてご説明いたします。 まず人材の確保育成についてですが、後継者の確保育成を図る上で漁業の魅力などの情報発信をすることの重要性をご指摘いただきました。 また、近年、海業と言いまして、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業が注目されているところでございますけれども、全国的には国の主導によりまして取組が進められている現状がございますが、漁業者や漁村地域の活性化につながる、そういった真の意味の地域活性につながる取組を行政としてバックアップしていくことが重要ではないかといったご指摘を頂戴いたしました。 こうしたご意見に対しまして、施策の方向性でございますけれども、まず人材の確保育成といたしましては、これまで実施してきました新規就業者に対する研修とか資格取得の支援の他、Iターン者などを対象とした、住宅助成などに加えて、今後は水産業を学ぶ学生等を対象とした、現地生産現場でのセミナーなど漁業の魅力を体験する機会の提供に努めてまいりたいという風に考えております。 また海業の振興といたしましては港湾部局などとも連携をいたしまして地域が取り組む漁港を核とした海業の計画づくりなどに水産部局としても積極的に協力してまいりたいという風に考えております。 以上が漁村地域の活性化についてのご説明となります。 先般でございますが、漁業センサス 2023 速報が公表されました。 全国的にも各地で漁業者の減少に歯止めがかかっていない状況で、東京都についても同様の状況が見られたところでございます。 こうした状況も踏まえまして、漁業者の確保育成であるとか漁村地域の活性化というのは非常に重要な観点かという風に思います。 是非、委員の皆様からご意見をよろしくお願ひしたいと思います。 関座長 はい、ご説明ありがとうございました。 それではこの施策展開の方向性⑤に関しまして、ご質問、ご意見等ありましたら、はい長谷委員。
---------------	--

長谷委員	漁業人材の確保育成の項目ですから、ターゲットが学生をイメージされて書かれているのかなと思いますけども先ほどの川づくりのところの話などにも通じることなのですけど、漁業の魅力を体験するだけではなくて、海だとか川の魅力を体験する機会を子供に、例えば小学生まで含めてそういうことも大事だなって思うものですから、ここで書かれている若年層の幅がちょっと気になりました。教えてください。
藤井水産課長	はい、個別にご回答したいと思います。 こちらで記載させていただきました若年層につきましては、比較的直近での漁業就業なども見込みまして、例えば高校生年代とか大学生、二十歳前後のこれから漁業に就業する可能性のある方を対象とした年齢層ということ想定しております。 ただ、長谷委員からございました、これ第1回の検討会の中でもご提言ありましたが、小さいうちから川や海と触れ合う機会、こういったものが今後の漁業を支える人材を作っていく上で重要だといったご提言を我々としても受け止めております。食育の観点で述べるのがいいのか、こちらで述べるのがいいのかという整理は必要ですが、そういう視点を持ち、今後の事業展開を図ってまいりたいと思います。
長谷委員	ありがとうございます。これを踏まえて予算化とか事業化を考えていかれるのだと思いますけれども、どこかでその視点も持って子供にその体験させるというような事業なりについても芽を出せないものかと思っておりますので、またさらにご検討いただければと思います。
関座長	はい、ありがとうございます。 私も長谷委員の意見に同感でして、若手の就業を目的にした事業と、子供が海や河川に親しむための体験を目的にした事業とは別建てで考えたらどうでしょう。是非ここにもうひと項目増やしていただければいいのかという風に思います。 はい、どうぞ。
長谷委員	藤井課長が言われるように出前授業等の発展としての整理もあるのかもしれないですね。
関座長	これはもう全部入れといて、最後事業化を考える時に統合したりすればいいのではないかなという風に思いました。 はい。

木村委員	若年層を対象にして魅力を体験させる機会の提供、これはもちろん重要なことなのですが、その中でやはり自分の子供に就業させたいという風に思わせるような魅力ある現場、あるいは成功したビジネスモデル、そういったようなことをきちんと見せて、こうなんて言うのですかね、甘い言葉で勧誘していくというようなことではなくて、厳しい現実もきちんと見せて、そして、やはり成功体験っていうかいわゆるビジネスモデルとして成功しているものとか、あとは金銭的な魅力、これとても重要なことで、よく世間一般で言われているようなやりがいの搾取になってはいけなくて、金銭的な魅力、自分の生活設計がきちんと取れると、こういったようなこともきちんと見せた上でやっていただきたいなと思います。 なので、生活が成り立つようなもの。きちんと未来が描けるということもきちんと見せて進めていただくことが若者の信頼を勝ち得ることだろうと僕は思っています。なので、いいことも含めて悪いことも是非見せていただきたいなと思います。以上です。
関座長	はい、ありがとうございます。 全国的に見ると後継者として入っていくだけでなく、全く違う世界、分野から入っていく人たちの例もかなり出てきていると思うので、そういう情報も集めたらいいのではないかなという風に思います。 はい、高瀬委員。
高瀬委員	はい。私も木村委員の言われることに非常に共感するのですが、いわゆるリクルートって言うのですかね、参入する人という意味で漁業って農業とかに比べると若い人が少ないわけではないようなのですが、やめる人も多いっていう、そういうことのようにです。数字的にはですね。 それで、ずっといてもらうにはどうしたらいいのかということだと思うのですが、なかなか漁業の現場は職場としては厳しいということで、そういう意味でやめる人も多いということなのだと思うのです。 それでもそこにいて漁業やりたいと思えるような魅力のある職場にどうやってしていくかという非常に大きな話になっていて、ここのこの議論だけでは手に負えないようなテーマにもつながるのかなという風にも思います。その中には給料とか収入の話もあると思いますし、やりがいみたいなものもあるのかと思いますが、ただ単にこう何かをこう伝えるということだけではなくて職場自身、自体を、漁業という水産業という職場自体をどういう風にこう変えて改善とかをしていかなければいけないかということも合わせて考えないといけないのかと思います。

関座長	その中に海業の話なんかも入ってきたりするのだろうと思いますし、その漁村地域にとってこう海業を活用して、いかにその漁村地域としてうまく暮らしていけたり魅力のある場所だったりするようにしていけるのかということも合わせて考えて行くべきだと思います。 海業って非常に概念が広くて、まだ色々なことが海業として入ってくるのだと思うのですけれども、それが何であっていいのかもしれないのですけれども、漁村の活性化につながって水産業に携わる人の収入アップに繋がっていくことが重要だと思います。以上です。
長谷委員	はい、ありがとうございます はい、長谷委員。 はい、そういう議論の展開になるならもう少し話をしたいと思いますが、儲かっているに越したことはないわけでありまして、それが理想だと思いますが、若者の思考、志向として金だけでないという、自然に近いところで暮らすみたいな選択もあり得る中での話だと思うのですね。 で、先ほど三野さんの方から定置の話が出て、自営定置もみたいに言われて、その時は黙っていましたけど、全国見ていると定置網があるということによって、漁村に若者が入りやすいと漁家の子弟でない人の受け皿として有効ということがあるのだけでも、（東京都の）島周りはなかなかその適地がないのですよ。 そういう中で、先ほど陸上養殖の話がありましたけど、外からの若者の受け皿、就業の受け皿には入り口として機能するのではないかと考えていました。以上です。
関座長	はい、ありがとうございます。 私からはあの海業のことで少し意見があるのですけれども、港をどう利用するかみたいなのは、海業を実現するための手段の1つだと私は思っているので、それより海業というのは、誰がどんな活動していくのかということではないかな、それから海業のベースにあるのは漁業とか水産業で、地元の漁業、水産業が健全にあり続けることが絶対条件だという風に思っております。で、それを達成するために色々なことを考えて、色々なことやるのだと思うのですね。だから藻場造成とか陸上養殖とか色々な資源管理をしていますとか出前授業やっています、食育やっています、これ全部海業なんじゃないかなと私はそういう風に思っています。 だから何をやっても海業なのだけど、いろいろなことに取り組んでいるんだ、という情報をどんどん発信していくことが一つ大事なことだと思っています。それからもう1つは地域の中の人たちが、実はお互い何をやっている

三野氏	のか知らないこともあります。中の人たち同士の情報共有も必要だし、そうして共有した情報を外に向かって発信していく、さらに外の情報にも触れていく、そういうことが必要なのではないかと思います。 海業の精神みたいなところというのをもうちょっときちんとみんなで認識し合うことは本当に必要なんじゃないかと思います。 漁港をいかにうまく使うかということだけが海業ではないと私は思っています。 はい、三野さん。 関委員がおっしゃるように、国（国会議員）の海業に対する考え方が色々あるのですけれども、全漁連としましてはあくまでも海業は、地域の実態を踏まえて、生業として漁業をしている方との調和とか協調、そういったものをベースに漁業者の所得向上につながるということのが海業だという風に考えておりますので、そのの原理原則のところは民間企業のためではなくて、漁協とか漁業者、そこにいる漁業者のための所得向上につながるような海業を都としても進めていただければという風に感じております。 また、関委員からあった取組事例の横展開ということで前回の会議の時にも全漁連の方で取組事例を細分化していますということで言っておったので、この会議終了後に藤井課長に資料をご提供したいと思います。以上です。
関座長	ありがとうございます。東京都さん、何かコメントありますか。
藤井水産課長	はい、ありがとうございます。漁業人材の確保、育成につきましては、木村委員からある意味厳しい応援の言葉を頂いたという風に思っております。 当然、漁業でするので危険が伴うものであるとか、あとは収入が不安定といったような産業としての特徴がございますけれども、逆に漁業者の方は自分たちが儲かっていることってあまり言わないのですね、そういったところも含めて正しい情報発信をしていった中で、プラス面マイナス面も含めて、若い方が判断をして頂いて、漁業就業につなげていくような情報発信ということとは心してやっていかなければいけないと感じました。 また、長谷委員からございました漁閑期と言いますか、漁業ができない時期の陸上養殖の検討といったようなこともお話がございました。 先ほどの陸上養殖のところで詳しくは申し上げませんでしたけれども、現在、島の方でも磯焼けが進んできている関係で、従来アワビであるとか貝類を蓄養していたような蓄養施設が遊休化しているところもございますので、今後につきましては、そういった施設の有効活用を図りながら、できる陸上

中野所長	養殖、こういったものも検討できればいいかなという風に考えているところでございます。 あと、あの海業に関しましては、定義も含めてなかなか難しいというご意見がございました。 当然に国の方の事業などについて東京都としても推進をしていく立場にはあるかと思えますけれども、我々水産部局といたしましては、当然、関委員がおっしゃられました海業の精神って言うのですかね、こういったものを多少なりと理解はしているつもりでございますので、色々他部局等との会議等の中では水産部局として、そういった海業の精神的なものも含めて、漁業者のため地域のためとなる提言などもして参ればという風に考えております。以上です。 私からもよろしいですか。 島しょセンターでは普及活動ということで一括しているのですが、子供達が海や川などに親しむ機会を設けています。例えば多摩地域ですと、小学校からの協力依頼を受け、河川に生息する魚の紹介や、ヤマメの卵を配布して育ててもらって、放流してもらうといった授業を毎年行っており、海の方でも内容は異なりますが、同様に取組を行っています。 先生方からのお話を伺い、改めて取組を整理して水産課とも情報共有しながら、今後の事業の進め方なども検討してまいりたいと思いました。
関座長	はい、ありがとうございました。⑤に関して他によろしいでしょうか。 はい、そうしましたら①から⑤の各項目の質疑、意見交換を行いましたけれども時間がまだありますので、全体を通してご意見などありませんでしょうか。 全体を通してこの部分この部分という感じで構いませんので、あるいは加えての提案、こういう提案ということがあったらよろしく願います。 よろしいですか。もうだいたい意見は出尽くした感じですか。 はい、それでは今回も非常にたくさんの意見が出たと思いますので事務局では今回出た色々な、たくさん意見出ましたけれども、これらを反映して、最終的な資料の作成をお願いしたいと思います。 はい、それではマイクを事務局にお返ししたいと思います。
榎園部長	はい。関座長、円滑なご進行ありがとうございました。 委員の皆様、本日は多岐に渡って活発な議論を頂きました。 その中ではキンメダイの許可制に関わる一都三県での連携とか認証の制度の話聞きまして都に期待するとともに叱咤激励を頂いたと感じてございます。

	また、ブルーカーボンとか洋上風力発電、海洋深層水とか、そういった関わりでは、漁業だけではなくてエネルギー政策面でも参考になるようなご意見をいただきまして誠にありがとうございました。 この中にはしっかりとスタートは早くするにしてもその中長期的に考えていかなければいけないものもございますし、すぐに反映が可能なものもあると思いますので、その辺をしっかりと仕分けをしまして、本日の議論を大切に、今後の方向性に反映させて頂けたらと思って考えてございます。 次回でございますけども、次回は来年の2月に第3回の懇談会を開催する予定でございます。その次回につきましては今申し上げた通り、本日のご議論を反映させた、都としての今後の方向性についてご説明できればと考えてございます。 委員の皆様におかれましては長時間に渡りまして大変お疲れ様でございました。 これをもちまして令和6年度東京の水産業振興に向けた専門懇談会第2回を閉会させていただきます。 本日はありがとうございました。 〈終 了〉
--	--